



宮城県気仙沼市小泉海岸

行集2

被災地復興と

幸福感

いがらし・たかよし 一九四四年生まれ。法政大学名誉教授、弁護士。元内閣官房参与。著書『国土強靱化』批判（『岩波ブックレット』）、編著『現代総論序説』（ラックエンド）、『現代総論』（法政大学出版社）ほか。

五十嵐敬喜

これは本当だろうか。現地を見てみよう。震災当時、現地は津波によって人も住宅も町も失われ無残な荒廃地となっていた。しかし八年経った現在、震災の傷跡もないではないが、おおかた道路や住宅が整備され、まるで別天地のようになっている。わずか八年間で、世界にも例を見ない驚異的な復興。それは改めて国や自治体の力、日本ゼネコンの圧倒的な技術、そして何よりも住民あるいはボランティアなどの頑張りと、国内だけでなく世界中からの支援が、今日の復興を作り上げたことを強く印象づける。

と結んでいる。

東日本大震災の主導官庁である復興庁は、二〇二一年三月をもって、福島県での原発事故対応を除きその使命を終える。これは、宮城・岩手両県の被災地ではあと二カ年わずかで国の復興支援がなくなるということでもある。

本稿は、福島を除く岩手・宮城両県について本当に復興は終わったのか、また終わってよいのかという疑問を、被災者らの「幸福感」という観点から分析し、その展望を試みようとするものである。

復興庁は、「復興の現状と課題」（二〇一八年七月）で現在の復興状態について、住まいについても産業についても着実に復興が進んでいることを具体的に述べ、今後は、二〇二〇年のオリンピック東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、被災地と連携した取り組みを進める

しかし、注意してみると、実はこれら「光」とはまったく異なる復興の「闇」といったものも見えてくる。新しいぴかぴかの町には、あまり人の姿が見えない。巨大な防潮堤が海

と陸を切り裂いている。新しく造成された高台にはわずか数棟の建物しかなく、暮らすのは主に高齢者である。その風景の延長上に、実は震災前から言われていた少子・高齢化による「被災地自治体の消滅」の可能性が、より加速された形で姿を現わす心配も強く押し寄せてくる。

復興とは、物理的に震災前の状態に戻すだけではなく、災害による圧倒的な「不幸」を少しでも癒し、未来に向け「希望」を与えるものでなければならぬのではないか。

「幸福感」から復興を検証する

被災地住民が毎日経験している「闇」とは一体何か。これを考えるキーワードが、少し唐突であるが本稿で言う「幸福感」である。端的に言う、インフラや住宅などがどんなに立派に作られたとしても、それが生活に反映されなければ意味がない。逆に、物的なものがある程度揃わなければ、人々の生活が豊かになることもあり得ないだろう。このバランスを考えるのが、幸福感である。

幸福感は、各人各様の主観的なもので、客観的把握は困難だという見方もある。しかし、日本でも、また世界的にも幸福感を測る調査（以下、満足感、充実感も同一に扱う）が行なわれており、客観的測定は一定程度可能である。そこで、最初に日本全体の、次に東日本大震災被災地の、最後に世界的に見渡した調査から「幸福感」を見てみよう。

まず日本全体については、内閣府の「国民生活に関する世論調査」（二〇一八年度、無作為に抽出した一万人を対象）が参考になる。

現在の生活に満足しているかどうかの質問に対して、「満足一・二・二％」「まあ満足六二・五％」「やや不満一九・五％」「不満四・八％」となっている。「やや満足」の人を入れ、七五％の多数が満足との回答だ。

では、満足か否かはどのような観点から把握するのか。内閣府ではこれを「所得・収入」「資産・貯蓄」「耐久消費財」「食生活」「住生活」「自己啓発・能力向上」「レジャー・余暇生活」の七項目に分けて調査した。これによると「所得・収入」「資産・貯蓄」は、満足と不満足がほぼ拮抗しているが、「食生活」「住生活」は、八〇％以上の人が満足と答えている。

さらに、どのような時に充実していると感じるかを見ると、「家族団らんの時」の五〇・一％を筆頭に、「ゆったりと休養」「趣味やスポーツ」「友人や知人と会合」などの時が続く。ごく身の回りのちょっとしたこと、ごく平凡な日常が充実感を支えていると言えるだろう。

逆に、悩みや不安について見ると、「悩みや不安を感じている六三・〇％」「感じていない三六・二％」となっている。その対象は、「老後の生活設計」の五五・四％を筆頭に、「自分の健康」「家族の健康」「今後の収入」が続く。